

一般事業主行動計画

きらり健康生活協同組合

この計画は「多様性の推進」「働きやすさの向上」「地域との連携」を柱とし、多くの職員が能力を発揮できる職場づくりを目指すものです。

きらり健康生活協同組合は、今後も地域社会における責任を果たしつつ、持続可能な組織運営に取り組んでまいります。

【計画期間】 令和6年4月1日～令和8年3月31日までの2年間

●目標-1

管理職に占める女性労働者の割合を50%以上にする。

●対策-1 令和6年4月から以下を実施する。

各部署・職種ごとの男女比を分析します。

次期管理職候補に対する研修・学習会を実施します。

●目標-2

年次有給休暇の取得率を70%以上にする。

●対策-2 令和6年4月から以下を実施する。

休暇取得の妨げとなる課題を可視化するため、人員配置基準を点検します。

法人全体で休暇を取得しやすいサポート体制を整え、取得を促進します。

●目標-3

子ども食堂支援を実施する。

●対策-3 令和7年4月から以下を実施する。

地元自治体・NPOと連携し、子ども食堂を共催します。

年間10名以上の職員が運営支援に参加する体制を整えます。